

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月31日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

相談票

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP

区HP(やさしい日本語)



12歳～17歳の方へ 新型コロナウイルスワクチン3回目接種

12歳～17歳の方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施しています。

対象者には接種券を発送しました。接種を希望する方は、予約をお願いします。ワクチン接種についての最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

予約 事前に▶電話で問合せ先へ

▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み

問合せ 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

医療費の負担割合が変わります 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療では、医療機関の窓口での支払いが、かかった医療費の1割または3割ですが、10月1日から、一定以上の所得がある方については負担割合が2割になります(負担割合が3割の方を除く)。そのため、今年の一斉更新の被保険者証は、有効期間が8月1日～9月30日のものを7月中に、10月1日～令和6年7月31日のものを9月中にと2回に分けて発送します。詳細は区ホームページをご覧ください。

10月1日からの自己負担割合の判定方法

2割負担となる方は、世帯内の後期高齢者で課税所得が一番高い方の課税所得額が28万円以上かつ、後期高齢者が1人の場合は年収200万円以上、2人以上の場合は年収合計320万円以上の方です。なお、令和3年1月～12月の課税所得、収入等を基に判定します。住民税課税の方は6月10日に発送予定の令和4年度住民税納税通知書を、住民税非課税の方は、収入元から発行される源泉徴収票等をご覧ください。

また、保険証が届く前に負担割合を知りたい場合は、8月下旬以降にお問い合わせください。

割合が2割となる方の負担軽減措置

2割負担となる方は、10月1日～令和7年9月30日の3年間、外来医療の自己負担増加額を1か月3000円までとします(入院の医療費は対象外)。この適用による払戻しは、高額療養費として事前に登録されている口座へ行います。口座登録が済んでいない方には、秋頃に申請書が郵送されますので、登録をお願いします。

[問合せ]▶負担割合の見直しについて＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519 *お問合せセンターの受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) ▶制度見直しに対するご意見について＝後期高齢者医療の窓口負担割合に関する厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719 *受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時(祝日を除く)

ご活用ください 介護支援ボランティア・ポイント制度

介護支援ボランティアに登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(上限は月20ポイント)が付与され、そのポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)を年度ごとに受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

[対象]区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方 **[問合せ]**介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924 *チラシや登録に必要な書類は、問合せ先で配布 *ボランティアの受入れを休止している施設あり

対象となる方に通知しました 高齢者用肺炎球菌予防接種

[対象]区内在住で、令和5年3月31日現在▶65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)がある方 *過去に高齢者用肺炎球菌予防接種(23価ワクチン)を受けたことがある方を除く **[自己負担額]**1500円 *生活保護受給者等は無料 **[問合せ]**▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

ご利用ください 高次脳機能障害の方の相談

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情のコントロール等でお困りの方のための相談を無料で行っています。

[と き]月曜日～金曜日の午前9時～午後4時 *祝日・年末年始を除く **[と ころ]**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) **[相談内容]**▶療養相談 ▶医療機関やリハビリ等の相談 ▶就労支援 ▶障害年金や障害福祉サービスの利用等の相談 **[対象]**高次脳機能障害の方とその家族等 **[問合せ]**すみだ福祉保健センター ☎5608-3738

申請はお済みですか 令和4年度就学援助費受給申請

小・中学生がいる家庭で、経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の支払いが困難な場合に、審査のうえ、その一部を区が援助します。

[申込み]申請書を郵送で4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当 ☎5608-6303へ **[申請書の配布場所]**▶墨田区立学校に通学している場合＝各学校 ▶都立・私立学校、区外の学校に通学している場合＝学務課(区役所11階)

ご存じですか 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。過去2年分まで遡って申請できます。詳細はお問い合わせください。

[問合せ]国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

費用を助成しています 風しんの抗体検査と予防接種

[対象]区内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望している女性とその同居者(妊婦の同居者を含む) *昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、国の風しん定期接種の対象となるため対象外 **[助成内容]**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方＝抗体検査費用を全額助成 *抗体価が低いと判断された方には、MR(麻しん・風しん混合)予防接種費用を全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受けて抗体価が低いことが分かっている方＝MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用を全額助成(抗体価の確認あり) **[抗体検査・予防接種の実施場所]**区内実施医療機関 **[申込み]**事前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ *詳細は区ホームページを参照